

# もっと知ってほしい 「ヤングケアラー」のこと

子ども家庭支援課  
☎ 85-6229



ID:1029008

## ヤングケアラーとは？

「家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っている」と認められる子ども・若者のことで、勉強や遊びの時間が取れず、こどもらしい成長が妨げられてしまっていることがあります。

「過度」とは、成長・発達に必要な時間を奪われることや、身体的・精神的に重い負担がかかっている状態です。

## ○ヤングケアラーには、こんな心配事がある：



出典：ヤングケアラーとは(一)子ども家庭庁参照令和6年9月1日(日)を加して作成

## ヤングケアラーは気付かれにくい

○こどもは「自覚がない・無理をしまっ・まう・知らない」ことが多い

- ・ 家庭内の役割と頑張ってしまっ・ことにより、自覚しにくい。
- ・ 負担を感じながらも「家族を助けたい」などの気持ちから、無理をしまっ・こと。
- ・ 相談先や支援サービスがあることを知らず、声を上げられない。

## ○周りの人から気付かれにくい

- ・ 他人に知られたくないという思いから、秘密にしまっ・こと。
- ・ 「自分でやりたい・やるべきこと」と思い、誰にも頼らない。
- ・ 本来大人が担うとされる家事などを、こどもが担っているとは思われていない。

まずは、本人や周りの人を含め、ヤングケアラーという存在を知り、気付くことが大切です。こどもが、こどもらしくいられる社会にするために、私たち一人一人がその輪を広げていきましょう。

## 相談から支援につながります

気になることがあれば、こどもも家庭支援課へ相談してください！相談でも電話でも相談できます。



## ヤングケアラーコーディネーターが相談を受け付けます

## ○ヤングケアラーコーディネーターとは？

家庭での困りごとなどを聞き取り、相談内容に応じて、適切な機関につなぎます。

## ●市以外の相談窓口

24時間子供SOSダイヤル  
☎ 0120-0-78310

## こども自身に気付いてもらうために ～ヤングケアラーチェックサイトを開設しました～

こども自身にヤングケアラーについて知ってもらい、相談先があることを伝えるためのチェックサイトを、市ホームページで公開しています。



ID:1035272

## 講座などの申し込みを受付中

### ■ 出前講座

ヤングケアラーコーディネーターが講師となり、「ヤングケアラー」とは何かを、町内会や地域で活動する団体などに伝えます。

申 直接か電話で、こども家庭支援課へ

### ■ 高校生向けサロン

同世代の似た境遇の仲間や過去にヤングケアラーと同様の経験をしたことがある「ピアサポーター」と話をすることができます。

申 市ホームページから



ID:1035099